

【第 3 回世田谷区消防団運営委員会】

『議事録』

令和 7 年 2 月 14 日 開催

【第3回世田谷区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和7年2月14日（金） 午前10時00分から10時54分まで

1、開会

○世田谷区危機管理部長

皆様、おはようございます。世田谷区危機管理部長の大塚でございます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から、第3回世田谷区消防団運営委員会を開催させていただきます。それでは着席し進行させていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。お手元に資料があるかと思いますが、まず次第、それと世田谷区消防団運営委員会委員名簿、このほか、資料1といたしまして、世田谷区消防団運営委員会における答申（案）、資料2といたしまして、諮問事項に対する課題と対応方針（案）、資料3といたしまして、補足資料（第2回世田谷区消防団運営委員会関係）の資料です。それから資料4といたしまして、第2回世田谷区消防団運営委員会議事録、これを机上に配置させていただいております。ご確認いただければと思います。資料はお手元にお揃いでしょうか。よろしいですか。

それでは開催にあたりまして、委員長であります保坂区長よりご挨拶申し上げます。

2、委員長あいさつ

○委員長(区長)

皆様、おはようございます。区長の保坂展人でございます。本日は大変ご多忙の中、世田谷区消防団運営委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、世田谷区の災害対策事業に、ご理解ご協力を日頃からいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。消防団員の皆様には年末年始の寒さの厳しい中、警戒等に從事していただき、火災予防をはじめ、地域の安全のために尽力していただいておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。区内

の火災発生状況につきましては、令和6年中の火災件数が令和5年と比較して、15件増加をしており、焼損床面積についても、151㎡増加していることから、引き続き火災に対する注意をしていかななくてはならない状況でございます。これからも消防団、消防署を始め、関係機関の皆様と連携いたしまして、世田谷区の住宅防火をより一層推進し、ひいては区民の安全・安心に努めてまいりたいと思います。さて、令和5年8月に本委員会に対して、都知事より新たな諮問がなされ、その後2回の審議を終えまして、本日最終回の第3回目の審議となります。内容は「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」というものでございます。

この諮問に対して今までの審議内容を踏まえ、今回の委員会にて答申をまとめていきたいと思っております。消防団員の方々が、変化する社会情勢に適応し、また消防団としての組織力を向上させ、引き続き、地域防災力の中核として住民の負託に応え続けるために必要な方策とは何か、どうか皆様方から忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○世田谷区危機管理部長

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めさせていただきます。なお、本日は桑島委員、鈴木委員におかれましては、ご都合により欠席ということで伺っております。また本日、地域において、消防団と密接な繋がりをもちます、各総合支所の支所長にもオブザーバーとしてお越しいただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。それではここからの進行は委員長をお願いしたいと思います。委員長お願いします。

3、議事

○委員長(区長)

それではお手元の次第に従いまして進めさせていただきます。次第の3、議事に移らせていただきます。昨年、7月1日に開催いたしました、第2回審議経過も含めまして担当署であります成城消防署の渡邊警防課長からご説明をお願いいたします。

○成城消防署警防課長

はい。皆さん、おはようございます。今ご紹介ありました、成城消防署警防課長の渡邊でございます。本日はよろしくお願いいたします。今回は第3回ということで、最終回となりますが、委員の皆様には答申案のご審議をどうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて説明させていただきます。

まず、答申案の説明に入る前に、第2回の委員会においてご質問がありました点について、いくつか説明させていただきます。お手元の資料3、補足資料（第2回世田谷区消防団運営委員会関係）、こちらをご覧ください。

初めに、消防団員の報酬等についてでございます。消防団運営委員会として消防団員の報酬について、実数を把握しておくべきであり、一度明瞭な形で、提供した方がいいのではというご意見をいただいております。消防団員の報酬につきましては、資料をご確認いただければと思いますが、特別区の消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例等に基づき記載のとおり階級ごとに報酬が定められております。

また費用弁償につきましては、支給対象に該当した場合、階級を問わず1回につき4000円が、また、消火活動等の災害に従事したと認められる場合は、1回につき8000円が支給されることになっております。次に2点目、区の報奨金につきましては、災害対策課の河野課長よろしくお願いいたします。

○災害対策課長

災害対策課長の河野でございます。私からは消防団の報償金の使い道について、前回の委員会において、飲食に使用できないかなどのご質問いただいておりますので、報奨金の対象となる支出内容について、資料をご用意いたしました。先ほどの資料の下段になります。消防団報償金につきましては、報奨金が適正に運用されることを目的に「消防団報償金の決算に関する運用基準」が定められており、当該基準の中に、訓練等にかかる交通費などのほかに、訓練、会議、その他消防団の活動に伴い、消防団員に支給する飲料及び弁当代、こちらにつきましても報償金の対象となる支出内容として規定してございます。簡単ではございますが、第2回消防団運営委員会におけるご質問についてご説明をさせていただきました。以上です。

○成城消防署警防課長

河野課長ありがとうございました。前回の委員会において、ご質問がありました点について説明させていただきました。では続きまして、本題に入りまして、答申案の説明をさせていただきます。資料1、世田谷区消防団運営委員会における答申（案）の説明をさせていただきますが、資料2、諮問事項に対する課題と対応方針(案)は概要を表形式に記載しておりますので、あわせてご覧ください。改めてとなりますが、今回の諮問事項は資料1の第1、諮問事項にありますとおり、「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」です。令和6年2月1日の第1回委員会、同年7月1日の第2回委員会において、各委員から多くの建設的なご意見を頂戴しました。今回の第3回運営委員会では、頂いたご意見を反映した最終答申案について、ご審議いただきます。資料1、世田谷区消防団運営委員会における答申（案）の第4、課題における現状と対応方針において、4つの課題を抽出し、対応方針をまとめています。

なお、前回の運営委員会でいただいた意見につきましては、整理した箇所をあわせて説明させていただきます。資料2の諮問事項に対する課題と対応方針（案）の概要、こちらの赤い部分が前回の委員会においていただいた意見を反映したものです。

ではまず、課題1、地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について説明いたします。消防団の組織を維持、活性化するためには継続して消防団員のなり手を確保する必要があります。そのためには、まず地域の方々に消防団の存在や活動内容を知っていただき、さらに理解していただく必要があります。しかし、令和5年に東京消防庁が実施した、消防に関する世論調査では、消防団員を知っていると回答した方は約6割にとどまり、必ずしも誰もが消防団のことを知っているという状態にはないことがわかります。また、将来地域の安全・安心を担う人材となる児童・生徒が地元の消防団活動を理解するということは非常に重要なことですが、学校教育における接点が十分であるとは言えないというご意見もありました。こうした現状を踏まえ、検討の方向性として2点。まず1点目がア、地域行事や消防団行事などを通じた地域住民の消防団活動に対する理解促進。続いてイ、消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進。以上2点について検討すべきとしました。

検討の方向性として、お示しした2点についての具体的な対応方針については次の通りです。まずア、地域行事や消防団行事などを通じた地域住民の消防団活動に対する理解促進については、5点。(ア) 広報紙やSNSなど、地域特性や若い人など対象に応じたきめ細やかな広報活動を行う。続いて(イ) 広報活動の発信内容として、活動状況を周知し、消防団活動の概要がわかるものとする。(ウ) 消防団員が地域行事に積極的に参加することで消防団への理解が促され、団員募集につながるのを積極的に参加する。続いて(エ) 消防団だけでなく、消防団員以外の町会等との連携訓練により消防団への理解と災害対応力向上を推進する。(オ) 入団手続き方法を電子化することにより入団しやすい環境づくりを構築する。以上の5点です。

次にイ、消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進について、こちらについては2点。まず最初(ア) 学校公開日にあわせて消防団が学校で活動紹介やポンプ操法を展示する等により消防団員を間近で見る機会を作る。(イ) 消防団活動の一環として小中学校で消防団PR資料を配布する等により消防団の存在や防災について認識を高めてもらう。以上の2点です。これらにより課題1にある地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう、ということが促進されるのではないかと考えました。

続いて課題2、入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について説明いたします。消防団組織の維持、活性化のためには、入団した消防団員が長期間に渡り継続して活動できる環境が必要です。その環境を構築する要素として、やはり消防団活動にやりがいを感じる、消防団活動に伴う資格取得等で入団のメリットを感じる、地域における各種団体との協働などを通して地域との繋がりを感じるなどが挙げられますが、いずれの要素も現時点では必ずしも十分とは言えない状況にあります。こうした状況を踏まえ、検討の方向性として2点。ア、団活動にやりがいを持てる方策。イ、資格取得講座の拡充。以上2点について検討すべきとしました。検討の方向性としてお示しした2点についての具体的な対応方針については次の通りです。まずア、団活動によりやりがいを持てる方策については5点。(ア) 団員の能力等に応じた防災訓練を実施するとともに団員が活動しやすい環境、魅力的な組織作りを推進する。続いて(イ) 消防団活動に対する報酬について消防団事務を主管する部署に検討を促す。続いて(ウ) ポンプ操法大会における個人賞授与に準じて、各種行事等においても賞揚の機会を積極的に設け

る。続いて（エ）女性団員が活躍できる任務や世代などの視点を持ち、各種消防団活動、事業における任務分担を行う。続いて（オ）学生団員の団活動について、活動内容や配置を本人の意向を踏まえ、柔軟に対応できるよう検討していく。以上の5点です。なお（オ）については、前回の運営委員会での意見を踏まえ、今回新たに追加したものです。

次にイ、資格取得講座の拡充については2点。（ア）現在の無線に関する資格に加えて、救命講習関連の資格取得費用の負担を検討する。続いて（イ）重機や英会話、IT関係等、消防団活動のみならず、他の職務等でも活用できる資格を取得できるようにする。以上の2点です。これらにより課題2にある入団し活動を継続したいと思える組織の活性化が図られるのではないかと考えました。

続いて、課題3、消防力維持のための計画的な人材育成方策について説明いたします。震災等の大規模災害に備える消防団は、その災害対応力、消防力を維持するために、今後ますます計画的かつ効果的に人材を育成していく必要があります。そのため基本を習熟する消防可搬ポンプ操法訓練と実戦的な能力を養うための実災害想定訓練等を実施していますが、実施目標や訓練の効果確認方法、教育訓練体制の目安が示されていないため、検討を継続して行っていく必要があるというのが現状です。こうした現状を踏まえ、検討の方向性として4点。まずア、操法訓練と実動訓練の実施の目安、訓練効果の確認方法。続いてイ、経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討。続いてウ、経験豊富な団員（中核となる団員）これらによる訓練指導体制。エ、訓練環境の整備。以上4点について検討すべきとしました。

検討の方向性としてお示しした4点についての具体的な対応方針については次の通りです。まずア、操法訓練と実動訓練の実施の目安、訓練効果の確認方法については4点。（ア）区内各消防団の現況と分団長以上の意見を参考にしながら、各消防団で優先順位、重点とする内容、頻度を決めていく。続いて（イ）震災等に備え、消防団のみで長距離送水、長時間放水を行うなどの実践的な訓練内容を積極的に取り入れていく。（ウ）新たに配置された資器材の使用方法について動画資料を活用するとともに必要に応じて消防署の指導を受ける。続いて（エ）効果確認の確認項目を整理したものを準備し、自分たちで訓練の効果を確認できるようにする。以上の4点です。

次にイ、経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討についてです。こちらは1点で、消防職員による新人団員に対する指導、教育する機会を充実させ、基礎的なスキルを身につけるようにするです。

次にウ、経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制についてこちら1点で、実質的な訓練を効果的に行うため必要となる訓練指導者の育成を計画的に行っていくです。

次にエ、訓練環境の整備については1点で、こちらは、区と連携して、操法訓練及び実動訓練を実施するための環境整備を推進していくです。なお、訓練環境の整備については、前回の運営委員会での意見を踏まえて、今回新たに追加したものです。これらにより課題3にある消防力維持のための計画的な人材育成が図られるのではないかと考えました。

最後に、課題4、最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について説明いたします。災害対応力の維持向上のためには、消防団活動に不可欠な資器材及び施設を技術の進展に応じて改善を行っていく必要があります。これまでも資器材更新等にあわせて仕様を検討、改善してきたところではありますが、ロボット技術、デジタル技術の急速な進展を考慮した検討をさらに行う必要があるというのが現状です。こうした現状を踏まえ、検討の方向性として、各種資材の更新にあわせた仕様変更等の検討を実施すべきとしました。検討の方向性に対する具体的な対応方針については次の3点です。まずア、筒先保持や可搬ポンプ搬送への動力アシスト機能を付加する等、高齢団員の補助機能を検討する。続いてイ、分団本部に女子トイレや女性用スペースを設置するなど、女性団員を考慮した消防団施設とすることを検討する。続いてウ、大型施設等の再開発の機会を捉え、分団施設の拡充を図る。以上3点です。これらにより課題4にある最新の技術等を考慮した活動環境の改善が図られるのではないかと考えました。以上が課題における現状と対応方針の説明です。

最後にこれらを総括しまして、第5おわりにでは課題に対する対応方針をまとめるとともに、答申案で提言した対応方針の実現に向け、関係機関が連携して取り組むことを強く望み、本答申案が世田谷区のみならず、特別区消防団全体の組織力、活動能力の向上につながり、消防団員が地域の安全・安心の担い手

として、貢献するための一助となることを願うと結んでおります。大変長い説明となりましたが、資料の説明については以上となります。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。前回の第2回委員会における委員の皆様からのご意見、ご提言、ご要望等を踏まえて、さらに具体的な方策をお伝えしていただいた案になっていると思います。只今ご説明がありました内容を受けまして、これより審議に入ってまいります。「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」に対する答申案についてご説明をいただきました。皆様のご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がある場合、挙手をお願いをしたいと思います。また、時間の都合上、ご意見については簡潔に取りまとめていただきたいと思います。まず学識経験者の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思いますが、都議会議員の三宅委員いかがでしょうか。

○三宅委員

よく資料がまとまっているなと思いますし、消防団活動の現実の課題が網羅されていると思います。あとはこれを改善をする方策については、皆さんと協力して考えていきたいと思っています。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。続きまして、防火防災協会の会長さん、本田委員、岩波委員いかがでしょうか？続けてお願いします。

○本田委員

ありがとうございます。三宅委員のおっしゃられたように非常にまとまった資料だと思います。前回女性消防団員の増加をお願いして、ありがとうございます。消防団組織の維持で活性化のためには入団した団員が引き続いて活動できる環境が重要であるというようなお話と、女性団員が災害の時に、避難所に行った時に、やはり女性団員が非常に先頭に立ってる。男性だけの目線ではなくて、女性目線、き

め細かい対応、運営ができておりましたので、ぜひ女性団員の普及をお願いしたいということと、その中で女性団員が活動できるスペースとか、別にするとか、そういった施設もあわせてできればと思っております。また渋谷など、街を歩いていますと、インバウンドの関係で外国の方が半数、言い過ぎではないですが、ほとんど外国の方なんです。ですから、災害時に海外の方を後押しできるような、機材、英会話はすぐできませんので、変換機能を持った機材を消防隊の方にお渡しいただければスムーズな対応ができるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。私から以上です。ありがとうございます。

○岩波委員

成城防火防災協会、岩波でございます。よろしく願いいたします。答申案としては、非常によくおまとめになったのではないかというふうに思います。消防団員の環境というのは、特に訓練場所について非常に各消防団の方からご苦労されているというふうに伺っております。私の消防団のところも同じように、ここは工事が始まったからこっちを進めなければいけない。ここは邪魔になるからこっち。大変なご苦労されて場所を確保しているということでございます。そこらが何かうまい方法ができればいいんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございます。続けてご意見をお伺いしていきたいと思いますが、それでは区議会議員からくろだ委員。続けてそれから順に行ってまいります。

○くろだ委員

本日はありがとうございます。私が前回お話をさせていただいたことも盛り込んでいただいたりして、ありがとうございます。この盛り込んでいただいた中で、学生団員の団活動についてというところがあると思うんですけども、ここに関してはぜひご本人の意向に柔軟に対応できるように検討していきたいというところなんです。分団に入ってもらおうとか、本団ではなくて、地域の分団に入って、地域の皆さんと共に活動していただくというところを、ぜひお願いしたいなと思っております。改めて言わせていただき

ます。また岩波委員のおっしゃってくださったように、分団の練習場所でやっぱり苦慮しているというところが本当にありますので、ここは対応方針ということで、盛り込んではいいただいたんですけども、具体的に実行していくのは、本当にみんなで協力していかなければならないと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長(区長)

はい、じゃあ、続けて河野委員。

○河野委員

本日はありがとうございます。私も前回、今くろだ委員もおっしゃられていた訓練場所というところの関連なんですけど、前回の時におっしゃっていただいた、学校公開日にあわせて今訓練を行うとか、やっぱり地域へのアピールっていうところで、特に中学校とかですと、保護者も少し落ち着いた年代になってきますので、そういったところもあわせて訓練を公開する、実際どういう消防団員がどういう活動をしてるかっていうのを多くの方の目に触れる機会も積極的に作っていただきたいということを、改めてお話しさせていただきます。以上です。

○委員長(区長)

はい、いたい委員。

○いたい委員

はい、この際だから発言させていただきたいと思います。ここにはないですけど、入団を希望された方が実際に消防団員として正式に任務につけるまでの期間が私はちょっと長いんじゃないかなと思います。先日入団したいっていう希望者がいましたけど、7月8月ぐらいに入団したいって言って、実際に現場に団員として着任できたのは12月ということで、その間、こちらもどう連絡を取っていいかっていう行程でなかなか苦労しましたけども、その方が非常にまだ、消防団員に対しての意志が冷めなかったおかげで団員補充に繋がったわけですけども、その間、色々な事情も、同じ団員なんだけど、確認はできてないん

です。速やかに、それはもう本人の問題なのか改善すべき点があるのかっていうことをしっかりと、せっかく入ったのに、途中で熱が冷めてしまわないような対応も必要ではないかと思います。それから私の場合は女性団員の活躍という同時に、高齢になった団員の役割も何があるのか。例えば事務的なことをやっていただくだけでも、私は十分消防団員としての役割があるのではないか。あるいは今肩書はアドバイザーみたいなそういうのではないでしょうけども、そういった形で団になくてならない、そういう形ではしっかりと高齢になっても、残って応援してもらえるような、そういった体制ができないかというふうに思います。それから、私たちもこの間2月9日に署隊の連携訓練をしたんですけども、非常に双方にとって勉強になったっていうふうに思います。消防団員が火災になった時いつ出動するのか、どういうタイミングで出動するのかっていう、それぞれがずっと自分たちの判断でやってきたところが、明確になったとか、そういった様々な基本的なところですけども、そういうことが明確になったということで、署隊との連携っていうのはやはり重要だと思います。それからこの消防団員の運営委員に入らせていただいて、割と大学との連携も非常に活発だになっていうのを改めて思って、それを受けまして、私も近くの大学に実際に足を運んで団員になっていただくためのお話を進めさせていただいております、非常に学生団員の視点っていうの大事だになっていうふうに思いました。以上です。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。

○原田委員

続きまして、原田委員お願いします。はい、世田谷区議会の原田でございます。世田谷消防団の第七分団として日頃活動させていただいております。色々意見をお伝えさせていただき、まとめていただきありがとうございました。私の方からは組織力向上っていうことで、女性団員であったり学生団員がこれからますます活躍、活動の幅が増えていくといいなっていうところで、ご意見させていただきまして、希望といたしましてはこのまま消防団運営委員会においてもですね、女性団員の会であったり女性団員の方が、委員としてご出席いただいたり、学生団員を代表して学生がこの場で発言をしたり、そういった機会も設けることができるといいのではないかなというふうに思います。また、広報誌であったり SNS できめ細

やかな広報活動を行っていくのが一番。上段にもありますが、今年は阪神淡路大震災から30年ということで、実は私、阪神淡路大震災が発生した時、生まれていなくて、阪神淡路大震災を知ったのは教科書で知ったのが初めてだったのですけれども、今の大学生とか高校生に話を聞くと東日本大震災でさえ記憶がないような学生さんたちもいました。なので、本当に世代の移り変わりってというのは早くて、東日本大震災の時に消防団がどういった活動をしていたのか分からない人たちも多くいます。でもしばしすれば能登半島の地震で消防団員がどういう活動をしたのか知らない人もいます。そういった時代、世代にあわせてターゲティングして広報していく。消防団の活動がどれだけ重要なのかを伝えていくことも行っていかねばならないと思います。私からの意見、以上です。ありがとうございます。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございます。続きまして、川上委員お願いします。

○川上委員

ありがとうございます。いたい委員からもありましたけども、署隊連携訓練。こちらの分団でも最近行いまして、新しい方が入って初めてのってところで、本当に積極的に、初めてなことでしっかり取り組まなきゃいけないってことで。僕、熱心に訓練を受けておられました。私自身もそうですし、やっぱりいざそういう震災が起きた時、限られた消防の消防車が、区内広い中で、私たちは初期消火に当たらなければならないっていう場が当然出てくる中で、しっかり訓練をあらかじめしっかりやって、いざという時にちゃんと役に立てるってようなことを訓練したりするということで、すごく心強く感じています。こうした方向で是非力を尽くしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございます。それではひうち委員。

○ひうち委員

世田谷区議会議員ひうち優子でございます。まず諮問事項に対する課題と対応方針案、すごくよくまとまっています、ありがとうございます。私からは前回の2点、消防団の方が入団して、継続をするためにどうすればいいかっていうところで、まず2点。1点目が報酬をアップするっていうことで、2点目が継続するためにインセンティブをつけなければならないということで、今後将来使えるような資格取得を補助するということが必要なのではないかというふうにご意見をしました。これらご意見盛り込んでいただいて、この諮問事項に対する課題と対応方針（案）、これで進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長(区長)

ありがとうございました。ここからは消防団長の皆様、消防署長の皆様、今、委員にいろいろご意見、ご提言、追加的なことも出ましたので、もしコメントがありましたら含めてお願ひをしたいと思います。廣井委員お願ひします。

○廣井委員

はい、おはようございます。世田谷消防団長、廣井と申します。非常によくまとまり、網羅されていると思います。その上で実際に消防団が一番苦慮していることという、先ほどから何点かあった訓練場所の問題。この確保の問題が非常に大変。そしてもう1つは訓練をすることによって地域住民からの苦情。例えば夜間の訓練であれば、うるさいとか、そういう苦情等に対する現場の消防団が今非常に苦慮しております。その上で、答申が全部まとまってよかったので、あと具体的にすごい助かるなと思ったのは効果確認の確認項目を作っただけということであれば、各分団技術も上がり、非常こういうものがあると助かるということで答申にあっといういなといった部分だと思います。非常にまとまっています。これでよろしくお願ひいたします。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。続きまして橋本委員お願ひします。

○橋本委員

玉川消防団の橋本です。諮問事項に対する課題と対応方針（案）を見て、これに沿って消防団活動を頑張りたい。後は、署隊との実働訓練と、新入団員に対する指導教育にかしたいと思います。以上です。

○委員長(区長)

ありがとうございました。それでは続きまして山崎委員をお願いします。

○山崎委員

成城消防団の山崎です。先ほどのいたい委員のご意見で入団に対して時間がかかる。確かに、本当に、消防の制服とかの供給がやっぱり結構いろいろどんどん新しくなるにつれて、大体2万人ぐらいのための制服を作らなければならないので、結構時間がかかってるみたいです。先ほどの原田委員の意見ですけど、確かに消防団の活動を見て、先日の能登半島はどういう活動でしたか、聞けないでしょ、なかなか。だから僕たちも実際現地にいつも行ってみたいなと思ってるんですけど、でも実際現地に行くっていうのはやっぱり補償問題でなかなかいけないみたいです。例えば行くとしたら活動服を着て。行ってみたいというのは見物じゃなくて、あくまでも実質的にある程度の手伝いとかやっぱりやってみたいなと思ってるんですけどね。ただ本当に都知事からの諮問が投げかけられ、約2年間にわたり、消防団の組織向上と住民負託について会議が行われてきましたが、答申に値するいいものができたんじゃないかと思えます。今一番危惧されている首都直下型地震が発生した場合、同時に多発する火災に対し、消防団のみ対応する場合や署隊と連携して対応する場合などが想定されますので、答申案の課題3にあるように実践的な活動訓練を継続してやっていくことが必要だと思います。また、操法訓練を含め訓練環境の充実を実現するため、ぜひとも世田谷区に協力していただきたいと思います。やっぱり訓練場所がなかなかなくて、結局世田谷区の運動場を借りて約2時間なんですけど、そこで訓練をしたような状態です。おかげさまで、あの世田谷区の職員の方にいろいろ協力していただいてその節はどうもありがとうございました。以上です。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。続きまして、消防署長の皆様ですが、今までのご発言に対するコメントも含めまして、高橋委員お願いをいたします。

○高橋委員

世田谷消防署長の高橋です。まずはじめにこの答申をまとめるにあたり、各委員から真摯な、前向きな意見が多数いただけたことにまず御礼申し上げたいというふうに思います。署としてはこの答申を踏まえながら、また本日いたい委員から入団に時間がかかっているようだとありますから、そういったこともこの答申の中で入団手続き方法を提出することみたいな話がありますので、どういうふうにしていけば改善していけるかなということもございますし、原田委員からは学校と連携しようという話がありました。学校と連携していくところで、多少なりともこのことができるかなというと思います。我々も実際に学校の中で、学校公開日に合わせた訓練等をしてる部分がありますので、これからどんどん取り入れられるかと思っています。また、訓練場所に関しても区と連携して、訓練を実施するための環境整備を推進していくということになりますので、それに沿って進めていけば、多少なりとも改善していく方向性が見えるんじゃないかというふうに思っております。今回挙げられた答申の意見を踏まえながら、消防署といたしましては団の発展、それから環境の充実を図ろうと思います。明日を生きる消防団の方向性を示していただきまして、大変ありがとうございました。以上です。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。続きまして、島倉委員お願いします。

○島倉委員

玉川消防署長の島倉でございます。今回こうして色々な意見をいただきまして、ありがとうございました。皆様の色々な意見の中で、また新たな課題も見えてきたところでもございます。玉川消防署といたしましてもこうした課題を1つずつ取り組んで解決していきたいと思っております。また、この答申に従って、組

織の向上等の実現に向けて頑張ってくださいですので、引き続きのご指導等を賜ります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長(区長)

はい、ありがとうございました。結城委員お願いします。

○結城委員

成城消防署長の結城でございます。今回委員の皆様には様々なご意見いただきましたので、ご検討いただきまして、ありがとうございました。消防署としましても、消防団の組織力向上、まだ住民負託といった部分は、非常に期待をしておりますし、消防署と消防団連携を密にして活動等に当たっていかねばならない立場だと考えておりますし、これら今回の対応方針等に記載されることから消防署としてすぐできることと、消防署だけではできないことがあると思います。消防署ですぐできそうなことについては、来年の事業計画などにも盛り込むなど、検討しながら少しでも前に進んでいくといったこと、対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長(区長)

皆様、ありがとうございました。改めて全体を通して、追加のご意見、質問がある方がいらっしゃいましたらいかがでしょうか。ある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。事務局から、皆さんご意見の中で、インバウンドの翻訳のツールであるとか、あるいは高齢の団員の方の特性を生かした活躍の場だとか、それから学生や女性の立場でも直接答申先に意見が言いたいとかなどの意見もいただいています。何かコメントありますか。

○世田谷区危機管理部長

この間、貴重なご意見、いろいろありがとうございました。今いただいたご意見しっかり受け止めて今年もやっていきたいと思っております。外国人の方々については非常に災害対策全般において、かなりインバウンドの方がいらっしゃるということで、その対応どうしていくのかってことは非常に課題になって

います。大きなところとして、やはり今の方が分かりやすいような情報発信だとか、どういうふうはこちらのことを伝えていくのか、そのようなことが非常に課題になっております。いろいろ区の方でもシステムがあります。そういうようなものを活用しながら、消防団の活動の中においてどういうふうを活用できるのか、引き続き検討させていただきたいというふうに思っています。それから、高齢者の方々について、どのような役割を担っていただけるのかということについては消防団のことを1番よくご理解いただいている、事務の内容をいろいろお手伝いさせていただいている消防署の方とも、十分連携協力しながら、どんなことがいいんじゃないかなっていろいろなアイデアを出しながら消防団の方々にもご相談をさせていただきたいと思っています。それから訓練の場所について色々意見をいただいております。できる限り区としても確保に向けた努力をしていきたいと思っています。どういうところで訓練をやられているのかってということなども調査させていただいて、やはり道路が多い、区道上が多いということもあったり、学校もいくつあったりします。先ほどの苦情の問題ですとか、なかなか水を使うってようなことがあって、なかなか厳しいところがあるんですけども、できるだけ、消防団の方々の活動が、円滑に行くように支援をしたいと思っておりますので、できる限り確保に努めていきたいというふうに考えてます。それから入団、女性団員、学生団員の関係ですが、区としても消防団の方々への入団促進については非常に大きな課題だと思っておりますので、消防署とも連携しながら入団促進について加入促進のPR、周知啓発についてもしっかりやっていきたいと思っておりますので、またいろいろご相談をさせていただきたいと思っています。以上です。よろしくお願いいたします。

4、 今後の予定

○委員長(区長)

皆様ありがとうございました。今課題についてもコメントさせていただきましたが、今日これまで出された意見、こちらの答申案について貴重なご意見をいただいたと思います。ただいまいただきましたご意見を反映いたしまして、この答申書の作成については私の方にご一任をいただき、都知事に対する提出のとりまとめをさせていただくことを、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局より、事務連絡をお願いします。

○世田谷区危機管理部長

本日の委員会で、全3回の審議が終了いたしました。今回の諮問につきましては、令和7年3月31日が答申期限となっておりますので、完成した答申書につきましては、区の方から都知事宛に提出させていただきます。また、委員の皆様へも郵送させていただきますので、ご了承いただければと思います。貴重なご意見、いろいろありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、保坂区長によりお願いします。

5、 閉会

○委員長(区長)

令和5年、8月に都知事より諮問をいただいて以来、委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、計3回について、当委員会にてご審議をいただきました。活発なご意見またご指摘をいただきましたことに感謝申し上げます。おかげさまで、答申をまとめていく運びとなりました。消防団員の方々が変化する社会状態に適応し、また消防団の組織力を向上させ、引き続き、地域防災力の中核として住民の負託に応え続けていけるように、都知事に本答申内容が実現されるよう期待をし、求めるところでございます。また、委員の皆様におかれましては、世田谷区の防災事業に対して、今後ともより一層のご理解ご協力を賜りますようお願いをいたします。区といたしましても、防災、災害対策の取り組みを積極的に進めてまいります。以上を持ちまして、本日の消防団運営委員会の議事を全て終了させていただきます。本日はお忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

世田谷区消防団運営委員会における答申（案）

第1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

第2 諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応じてきたところである。さらに、昨年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問がなされたものである。

第3 検討事項

常に地域防災の中核となる消防団は地域住民等が団員となって構成される組織であり、人口減少、高齢化といった社会構造の変化に大きく影響を受ける一方、首都直下地震等の発生が危惧される中で災害対応力を継続して向上させる必要がある。このため、組織体制の確保及び災害対応力の向上という観点から以下の課題について検討を行った。

- 1 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策
- 2 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策
- 3 消防力維持のため計画的な人材育成方策
- 4 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策

第4 課題における現状と対応方針

- 1 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策

(1) 現状

消防団の組織を維持、活性化するためには、消防団のなり手を確保する

必要がある。このため、地域住民が消防団の存在や活動内容を知り、理解を得る必要があるが、必ずしも十分とは言い難い。

また、地域の安全・安心を将来的に担う人材となる児童や生徒に対して消防団活動を理解させていくことも重要であるが、学校教育との接点が十分にあるとは言えない状況がある。

(2) 対応方針

ア 地域行事や消防団行事などを通じた地域住民の消防団活動に対する理解促進

(ア) 広報紙や SNS など、地域特性や若い人など対象に応じたきめ細やかな広報活動を行っていく。

(イ) 広報活動の発信内容として、活動状況を周知し、消防団活動の概要がわかるものとする。

(ウ) 消防団員が地域行事に積極的に参加することで消防団への理解が促され、団員募集につながるのを積極的に参加する。

(エ) 消防団だけでなく、消防団員以外の町会等との連携訓練により消防団への理解と災害対応力向上を推進する。

(オ) 入団手続き方法を電子化することにより入団しやすい環境づくりを構築する。

イ 消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進

(ア) 学校公開日に合わせて消防団が学校で活動紹介やポンプ操法を展示する等により消防団員を間近で見る機会を作る。

(イ) 消防団活動の一環として小中学校で消防団 P R 資料を配布する等により消防団の存在や防災について意識を高めてもらう。

2 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策

(1) 現状

消防団組織の維持、活性化のためには、入団した団員が継続して活動できる環境が重要である。その要素として、消防団活動にやりがいを感じる事、資格取得等により入団のメリットがあること、地域における他の団体との協働等により地域との連帯を感じることがあげられるが、十分な環境が備わっているとは言えない状況がある。

(2) 対応方針

ア 団活動によりやりがいを持てる方策

- (ア) 団員の能力等に応じた防災訓練を実施するとともに団員が活動しやすい環境、魅力的な組織づくりを推進する。
- (イ) 消防団活動に対する報酬について消防団事務を主管する部署に検討を促す。
- (ウ) ポンプ操法大会における個人賞授与に準じて、各種行事等においても賞揚の機会を積極的に設ける。
- (エ) 女性団員が活躍できる任務や世代などの視点を持ち、各種消防団活動、事業における任務分担を行う。
- (オ) 学生団員の活動について、活動内容や配置を本人の意向を踏まえ柔軟に対応できるよう検討していく。

イ 資格取得講座の拡充

- (ア) 現在の無線に関する資格に加えて、救命講習関連の資格取得費用の負担を検討する。
- (イ) 重機や英会話、IT 関係等、消防団活動のみならず、他の職務等でも活用できる資格を取得できるようにする。

3 消防力維持のため計画的な人材育成方策

(1) 現状

いつ発生するともわからない震災等の大規模災害に備える消防団は、その災害対応力、消防力を維持するためには今後さらに計画的かつ効果的に人材育成を行っていく必要がある。こうした訓練を計画する上で必要となる、基本を習熟する消防可搬ポンプ操法訓練と実戦的な能力を養うための実災害想定訓練の実施目標や訓練の効果確認方法、教育訓練体制に係る検討を引き続き行っていく必要がある。

(2) 対応方針

ア 操法訓練と実動訓練の実施の目安、訓練効果の確認方法

- (ア) 区内各消防団の現況と分団長以上の意見を参考にしながら、各消防団で優先順位、重点とする内容、頻度を決めていく。
- (イ) 震災等に備え、消防団のみで長距離送水、長時間放水を行うなどの実戦的な訓練内容を積極的に取り入れていく。
- (ウ) 新たに配置された資器材の使用方法について動画資料を活用するとともに必要に応じて消防署の指導を受ける。
- (エ) 効果確認の確認項目を整理したものを準備し、自分たちで訓練の効果を確認できるようにする。

- イ 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
消防職員による新入団員に対する指導、教育する機会を充実させ、基礎的なスキルを身につけるようにする。
- ウ 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制
実戦的な訓練を効果的に行うため必要となる訓練指導者の育成を計画的に行っていく。
- エ 訓練環境の整備
区と連携して、操法訓練及び実動訓練を実施するための環境整備について推進していく。

4 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策

(1) 現状

災害対応力の維持、向上には消防団活動に不可欠な資器材及び施設を技術の進展に応じた改善を常に行っていく必要がある。これまでも資器材更新等にあわせて仕様を検討、改善してきたところであるが、ロボット技術、デジタル技術の急速な進展を考慮した検討をさらに行う必要がある。

(2) 対応方針

各種資器材の更新に合わせた仕様変更等の検討

- ア 筒先保持や可搬ポンプ搬送への動力アシスト機能を付加する等、高齢団員の補助機能を検討する。
- イ 分団本部に女子トイレや女性用スペースを設置するなど、女性団員を考慮した消防団施設とすることを検討する。
- ウ 大型施設等の再開発の機会を捉え、分団施設の拡充を図る。

第5 おわりに

進展する高齢化、地域コミュニティの希薄化及びテレワーク等による働き方の変容など、消防団組織の維持に多大な影響を与える社会的変化が進行している。こうした社会構造の変化の中にあっても、地域行事、学校行事等において消防団活動の重要性を積極的に広報するとともに町会等の地域団体と連携した訓練を通じて、さらに地域に根差した存在となること。また、SNSなど各種広報媒体を活用することで対象を絞った広報を行うとともに入団手続き電子化を検討することなど、DXの進展に対応していくことが消防団への理解を深めるためには重要という結論を得た。そして入団した団員が消防団活動にやりがいを感じるためには、個々の能力に応じた訓練の実施、報酬の検討、賞揚の機会を増やすこと、女性団員に配慮した任務分担、取得で

きる資格を増やすことなど、きめ細やかな配慮が肝要である。

他方、昨年1月に能登半島地震が発生し、以前より危惧される首都直下地震をはじめとした大規模災害発生時における消防団に対する地域住民の期待はますます高まっている状態にある。この期待に着実に応えるためには、前段の消防団組織を社会構造の変化の中にあっても維持するとともに、災害対応力を向上させる訓練を計画的に実施するとともに資器材や施設の改善を行っていく必要がある。訓練の計画という観点では、各消防団で意見収集を実施し、現行の訓練計画を基本としながら、実災害を想定した訓練の頻度を増やす検討を行うことが一定程度求められているという結論を得た。訓練内容では震災を想定し、長距離送水、長時間放水などの実戦的な訓練を積極的に行うとともに、新入団員など経験の浅い団員に対する訓練と指導できる団員を育成することで自律的な人材育成環境を計画的に整えていく必要性が確認された。さらに可搬ポンプ搬送へ動力アシスト機能の追加、分団施設の改善など、消防団活動を支える環境そのものの改善への検討を継続することも重要という結論が得られた。

今回の諮問事項に対して、変化する社会の中で消防団の現状を確認し、答申事項の提言を行った。今後、危惧される大規模災害発生時に、消防団が地域の負託に応じていくため、本答申で提言した対応方針の実現に向け、関係機関と地域の各主体が連携して取り組むことを強く期待する。

本答申が、世田谷区のみならず、特別区消防団全体の組織力及び活動能力の向上につながり、消防団員が地域の安全・安心の担い手として貢献するための一助となることを願う。

諮問事項に対する課題と対応方針(案)

諮問事項

変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか

《審議期間:令和5年8月から令和7年3月まで》
《審議回数:令和5年度1回、令和6年度2回 計3回》

諮問の趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。さらに、本年(令和5年)は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問がなされたものである。

課題に対する答申(案)

諮問に係る課題と検討の方向性		委員名	具体的な対応方針
【理想像】 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。			
<課題1> 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策	地域行事や消防団行事などを通じた地域住民の消防団活動に対する理解促進	三羽委員 鈴木委員 くろだ委員 河野委員 渡邊委員	①広報紙や SNS など、地域特性や若い人など対象に応じたきめ細やかな広報活動を行っていく。 ②広報活動の発信内容として、活動状況を周知し、消防団活動の概要がわかるものとする。 ③消防団員が地域行事に積極的に参加することで消防団への理解が促され、団員募集につながるのを積極的に参加する。 ④消防団だけでなく、消防団員以外の町会等との連携訓練により消防団への理解と災害対応力向上を推進する。 ⑤入団手続き方法を電子化することにより入団しやすい環境づくりを構築する。
	消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進	鈴木委員 くろだ委員 河野委員 渡邊委員	①学校公開日に合わせて消防団が学校で活動紹介やポンプ操法を展示する等により消防団員を間近で見る機会を作る。 ②消防団活動の一環として小中学校で消防団 PR 資料を配布する等により消防団の存在や防災について意識を高めてもらう。
<課題2> 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策	団活動によりやりがいを持てる方策	本田委員 岩波委員 廣井委員 河野委員 ひうち委員 くろだ委員	①団員の能力等に応じた防災訓練を実施するとともに団員が活動しやすい環境、魅力的な組織づくりを推進する。 ②消防団活動に対する報酬について消防団事務を主管する部署に検討を促す。 ③ポンプ操法大会における個人賞授与に準じて、各種行事等においても賞揚の機会を積極的に設ける。 ④女性団員が活躍できる任務や世代などの視点を持ち、各種消防団活動、事業における任務分担を行う。 ⑤学生団員の団活動について、活動内容や配置を本人の意向を踏まえ、柔軟に対応できるように検討していく。
	資格取得講座の拡充	ひうち委員	①現在の無線に関する資格に加えて、救命講習関連の資格取得費用の負担を検討する。 ②重機や英会話、IT 関係等、消防団活動のみならず、他の職務等でも活用できる資格を取得できるようにする。
【理想像】 活動力を地域で発揮していくことで地域住民の負託に応え続けることが重要である。			
<課題3> 消防力維持のための計画的な人材育成方策	操法訓練と実動訓練の実施の目安	いたい委員 山崎委員	①区内各消防団の現況と分団長以上の意見を参考にしながら、各消防団で優先順位、重点とする内容、頻度を決めていく。 ②震災等に備え、消防団のみで長距離送水、長時間放水を行うなどの実戦的な訓練内容を積極的に取り入れていく。 ③新たに配置された資器材の使用方法について動画資料と活用するとともに必要に応じて消防署の指導を受ける。 ④効果確認の確認項目を整理したものを準備し、自分たちで訓練の効果を確認できるようにする。
	訓練効果の確認方法		
	経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討	原田委員 川上委員 山崎委員 日高委員	①消防職員による新入団員に対する指導、教育する機会を充実させ、基礎的なスキルを身につけるようにする。
	経験豊富な団員(中核となる団員)による訓練指導体制		①実戦的な訓練を効果的に行うため必要となる訓練指導者の育成を計画的に行っていく。
訓練環境の整備	岩波委員 河野委員 くろだ委員	①区と連携して、操法訓練及び実動訓練を実施するための環境整備を推進していく。	
<課題4> 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策	各種資器材の更新に合わせた仕様変更等の検討	廣井委員 渡邊委員	①筒先保持や可搬ポンプ搬送への動力アシスト機能を付加する等、高齢団員の補助機能を検討する。 ②分団本部に女子トイレや女性用スペースを設置するなど、女性団員を考慮した消防団施設とすることを検討する。 ③大型施設等の再開発の機会を捉え、分団施設の拡充を図る。

1 特別区消防団員の報酬について

根拠：特別区の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例
：特別区の消防団員の報酬及び費用弁償の支給に関する規則

報酬（年額）		費用弁償
団 長	113,000円	(1) 支給額 階級を問わず、 1回につき4,000円 消火活動等に従事した場合は、8,000円 (2) 支給対象 ①火災その他の災害に出場した場合 ②火災その他の災害の予防又は警戒に出場した場合 ③教育又は訓練に出場した場合 ④手引き動力ポンプ又は手引き動力ポンプを搬送する自動車の整備に 従事することを指定された者が、当該職務に従事した場合
副団長	94,000円	
分団長	69,000円	
副分団長	59,500円	
部 長	46,500円	
班 長	46,500円	
団 員	42,500円	

2 消防団報償金の対象となる支出内容について

消防団報償金の決算に関する運用基準（一部抜粋）

（運用基準の目的）

第1条 消防団報償金の決算に関する運用基準は、消防団へ交付する報償金が適正に運用されるために定める。

（報償金の対象となる支出内容）

第2条 報償金の対象とする支出内容は、次の掲げるものとする。

- (1) 訓練、講習会、会合等に係る交通費の補助。
- (2) 消防団員、消防団員の1親等または同居の親族、消防関係団体幹部に係る慶弔費。ただし、1件につき1万円を限度とする。
- (3) 代表者が出席する消防関係団体の総会、懇親会等に係る会費
- (4) 訓練、会議その他消防団の活動に伴い、消防団員に支給する飲料代及び弁当代。ただし、アルコール類は含まない。
- (5) 郵券代、通信費、物品購入代、燃料代、講習費、賃料等で消防団の活動に係るもの
- (6) その他、消防団の活動に必要なものと区長が認めた特別な場合